

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

さつま町長 上野 俊市

市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)	
地域名 (地域内農業集落名)	白男川区 (白男川・浅井野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8 年 2 月 2 日 (第 1 回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・ 農業者の高齢化率は高く、労働力は低下の傾向にあり、後継者不足による離農や農地の荒廃化等が懸念されることから、集落営農の取り組みが進められ、農作業集団による農作業の受委託が行われている。
 ・ 裏作等の活用による農業収益を増やす取組み、さらに大規模経営に適した圃場に整備されていることから、圃場の乾田化と併せて、耕種を統一した集団転作等も検討しながら、営農集団等を活用した集落営農によって高収益化を図る必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・ 水稻栽培については、品質向上と収量アップに努力する。併せて、高収益の作物との複合化を検討しながら地域として産地化を図る。
 ・ 加工用米や飼料用米の作付けについて検討する。 → 拡大中
 ・ 米の品質向上、収量を上げる。同時に米に替わる作物を町の重点推進作物（さといも、ゴボウ、かぼちゃ）及び拡大推進作物を中心に検討し作付けを行う。
 ・ 竹林改良を行い筍の生産を推進する。 → 進捗中

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	71.87 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	71.87 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

中山間直払事業及び多面的機能支払交付金事業の対象地を中心に設定する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
基盤整備された優良な農地の集積や集団化の有効利用を図るとともに、生産性や収益性の高い作物への転換を行い、農業所得の向上につなげる。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、地区内の担い手へ農地の集積、集約を図る。→推進する
(3) 基盤整備事業への取組方針
農道・水路・排水対策等について隔週補助事業の導入を検討しながら基盤整備を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業にかかる研修を進め、担い手や認定農業者の育成を推進する。 ・ 農業後継者や集落営農組織等の育成・確保に努めるとともに、農作業受委託や農地の利用集積を進め、地域農業の確立と生産性向上に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>① 鳥獣害の被害を減少させるため、防護柵や電気柵の設置を検討する。あわせて餌場などを作らない取組を行っていく。→実施中</p> <p>③ スマート農業機器を導入し労力軽減を図るとともに経営規模の拡大を図る。</p> <p>⑦ 中山間地域等直接支払い制度などを活用し、草刈り、水路整備を行う。 → 実施中</p> <p>⑨ 作物部会や販売グループを設置し地域ブランドの確立を目指す。</p> <p>⑨ 農業用水路の問題や放置竹林など検討委員会を立ち上げて、年次的な対策を講じながら地元産業の振興を進める。</p> <p>⑨ 施設園芸や畜産など高齢農家による労働力不足を解消するため、作業の共同化や施設の団地化を図る。</p> <p>⑨ 生産牛や肥育牛などの畜産農家との連携を図り、耕畜連携による自給粗飼料の確保に向けた飼料作物（WCS）等の生産に向けた検討を図る。</p> <p>⑨ うましき里「きららの楽校」の活用、都市交流利用促進を図る。</p>				